

令和 8・9 年度 随時受付分

小松市競争入札参加資格審査申請書提出要領

【建設業・建設コンサルタント等】

小松市における令和 8・9 年度競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出要領は次のとおりです。

1. 申請書を提出できる者は、次に掲げる**すべてに該当する者**です。

- (1) 申請書を提出する日において、建設業者にあつては建設業法に基づく建設業の許可を、測量・地質調査・建築（設備）設計・建設コンサルタント・補償コンサルタント業者にあつてはそれぞれ測量法、地質調査業者登録規程、建築士法、建設コンサルタント登録規程、補償コンサルタント登録規程に基づく登録を受けている者。ただし、建設業の施工に付随する試験、調査等で法令に基づく登録を要しない者はこの限りではありません。
- (2) 原則、電子入札で参加できる者
- (3) 申請書提出日の直前までに納期限の到来した市税等（提出書類参照）を完納している者
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者
- (5) 建設業者にあつては、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する事項の審査を受けている者
- (6) 建設業者にあつては、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している者。ただし、健康保険については健康保険法第 48 条の規定による届出の義務、厚生年金保険については厚生年金保険法第 27 条の規定による届出の義務、又は雇用保険については雇用保険法第 7 条の規定による届出の義務がない者はこの限りではありません。
- (7) 反社会的勢力との関係
 - ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員）、同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者又はその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）であると認められる者でないこと。
 - ② 反社会的勢力が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
 - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者でないこと。
 - ④ 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。
 - ⑤ 役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

2. 申請書有効期間

区分	有効期間	有効期限
市内・準市内業者	令和 8 年度	令和 9 年 3 月 31 日
県内業者		
県外業者	令和 8・9 年度	令和 10 年 3 月 31 日

市内業者 : 主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者 : 主たる営業所から小松市内の支店又は営業所に権限を委任するもの

県内業者 : 主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの

県外業者 : 主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

3. 申請方法及び受付期間

(1) 申請方法

- ・「こまつ電子申請サービス」によるインターネットでの申請（以下「電子申請」という。）にて受付けます。郵送による提出は不要です。
- ・再申請（過去に小松市で登録のあった事業者）については、申請の際に業者コードの入力が必要です。不明な場合は管財課入札契約担当（工事・業務）までお問い合わせください。
- ・申請書の審査終了後、「受領通知メール」が送付されます。受理票の郵送は行いません。

(2) 受付期間

受付期間を過ぎた場合は受理できません。必ず下記の受付期間内に申請してください。

令和 8 年 6 月 1 日（月）～令和 8 年 10 月 30 日（金） 必着

4-1. 提出書類（建設業）

○：必要

以下の表にて確認の上、必要書類を提出してください。

△：該当する場合必要

書類番号	書類の名称 ※太字は独自様式		提出方法	該当区分				備考	
				市内	準市内	県内	県外		
1	小松市競争入札参加資格審査申請書 (建設業)		電子添付	○	○	○	○	①・⑩申請書及び誓約書は印面が十分に確認できるものを添付してください	
2	経営規模等総括表								
3	許可（登録）証明書		電子添付	○	○	○	○	③営業所等に委任する場合は必要書類を添付してください	
	委任先あり	営業所一覧表または現況報告書及び別紙		△	△	△	△		
4	納税証明書 (3か月以内有効)	市税		完納証明書	○	○			④国税 法人：「法人税」と「消費税及び地方消費税」（その3の3様式） 個人：「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」（その3の2様式）
		県税		第2号の3	○	○	○		
		国税		法人：その3の3 個人：その3の2	○	○	○	○	
5	工事(業務)経歴書（直近2か年分）				○	○	○	○	
6	技術職員名簿				○	○	○	○	
7	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書				○	○	○	○	
8	主観的事項に関する調査票及び添付書類				○				
9	市内営業所登録申請書				○	○			
10	誓約書（反社会的勢力に関する）				○	○	○	○	
11	役員等名簿				○	○	○	○	⑪営業所等に委任する場合は受任者についても記入してください
12	提出書類確認票			○	○	○	○		

市内業者：主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者：主たる営業所から小松市内の支店又は営業所に権限を委任するもの

県内業者：主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの

県外業者：主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

【電子申請の添付ファイルについて】

- ・書類ごとにPDFファイルにし、ファイル名は「書類番号_書類の名称」としてください。
(例：1_小松市競争入札参加資格審査申請書 等)
- ・zipファイルに圧縮して提出してください。
- ・圧縮した提出フォルダの名称は「電子申請年月日（西暦）_事業者名」としてください。
(例：20260601_(株)〇〇商事 等)
- ・電子申請に添付した書類について書面での提出は不要です。

4-2. 提出書類（建設コンサルタント等）

○：必要

以下の表にて確認の上、必要書類を提出してください。

△：該当する場合必要

書類番号	書類の名称 ※太字は独自様式		提出方法	該当区分				備考	
				市内	準市内	県内	県外		
1	小松市競争入札参加資格審査申請書 (測量・建設コンサルタント等業務)		電子添付	○	○	○	○	①・⑩申請書及び誓約書は印面が十分に確認できるものを添付してください ③営業所等に委任する場合は必要書類を添付してください ④国税 法人：「法人税」と「消費税及び地方消費税」（その3の3様式） 個人：「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」（その3の2様式）	
2	経営規模等総括表			○	○	○	○		
3	許可（登録）証明書			○	○	○	○		
	委任先あり	営業所一覧表または現況報告書及び別紙		△	△	△	△		
4	納税証明書 (3か月以内有効)	市税		完納証明書	○	○			
		県税		第2号の3	○	○	○		
		国税		法人：その3の3 個人：その3の2	○	○	○		○
5	工事(業務)経歴書（直近2か年分）			○	○	○	○		
6	技術職員名簿			○	○	○	○		
7	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書								
8	主観的事項に関する調査票及び添付書類								
9	市内営業所登録申請書			○	○				
10	誓約書（反社会的勢力に関する）		○	○	○	○			
11	役員等名簿		○	○	○	○	⑪営業所等に委任する場合は受任者についても記入してください		
12	提出書類確認票		○	○	○	○			

市内業者：主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者：主たる営業所から小松市内の支店又は営業所に権限を委任するもの

県内業者：主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの

県外業者：主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

【電子申請での添付ファイルについて】

- ・書類ごとにPDFファイルにし、ファイル名は「書類番号_書類の名称」としてください。
(例：1_小松市競争入札参加資格審査申請書 等)
- ・zipファイルに圧縮して提出してください。
- ・圧縮した提出フォルダの名称は「電子申請年月日（西暦）_事業者名」としてください。
(例：20260601_(株)〇〇商事 等)
- ・電子添付した書類は、書面での提出は不要です。

5. 提出書類について

(1) 書類番号 1 競争入札参加資格審査申請書

- ・ 本社（主たる営業所）の商号・名称、代表者職氏名、代表者印（支社長等印は不可）で申請してください。
- ・ 商号または名称、代表者名にはフリガナを記入してください。
- ・ メールアドレスは契約書、通知書等の送付に使用できるアドレスを記入してください。
- ・ 所在地番の表記省略は不可とします。

×：△△町1-1-1

○：△△町一丁目1番1号

- ・ 営業所等に委任する場合は、「本店以外の営業所（委任先）で本市と契約」の該当欄を選択し、受任者欄を記入してください。

※建設業にあっては、建設業法上の営業所であり、かつ、入札参加を希望する業種すべてについて許可を受けている営業所についてのみ登録可能です。

※建設コンサルタント等業者にあっては、各登録規定等に基づく登録営業所のみ登録可能です。

- ・ 複数の業種を申請する場合で、業種ごとに委任先が異なる場合は、業種ごとに申請書を提出してください。
- ・ 建設業を申請する場合は、該当欄を選択し、申請業種をプルダウンにより選択してください。建設業における登録業種は**3業種まで**（優先順なし）とします。
- ・ 測量・建設コンサルタント等業務を申請する場合は、該当欄を選択し、申請業種をプルダウン（下記のとおり）により選択してください。その他申請業種がある場合はその他を選択し、業務の内容を記入欄に記入してください。

測量業務	建築（設備）設計業務
土木関係建設コンサルタント業務	地（土）質調査業務
補償関係コンサルタント業務	造園管理

- ・ 使用印鑑の押印欄については、契約等の際に使用する印鑑を押印してください。社印（角印）については、使用する場合のみ押印してください。
- ・ 印面がはっきり確認できるものを添付してください。印面が不鮮明な場合は、再提出または郵送での提出を求める場合があります。
- ・ 原本は申請者において必ず保管してください。

(2) 書類番号 2 経営規模等総括表

審査基準日は令和 7 年 9 月 30 日です。審査基準日の直前の決算で記入してください。ただし、常勤職員の数、有資格者数については申請書提出時の人数を記入してください。

(3) 書類番号 3 許可（登録）証明書

申請業種に関し資格要件に応じた許可等を証明できる書類を提出してください。登録期間中に有効期限が切れる証明書等がある場合は、更新後の書類をすみやかに提出してください。

業 種	必要書類	営業所等に委任する場合の必要書類 ※
建設業	建設業許可通知書または許可証明書	営業所一覧表 (営業所が受けている建設業法上の許可業種を確認できるもの)
建設コンサルタント 地質調査 補償関係コンサルタント	登録通知書または登録証明書 ※現況報告書可	現況報告書(イ)及び別紙 (別紙に委任する営業所の記載があるもの)
建築（設備）設計	建築士事務所登録証明書	同左 (委任する営業所分)
測量	登録証明書	営業所一覧表 (測量法第 55 条の 8 の規定に基づく書類の表紙及び添付書類 (ホ) (法第 55 条の 3 第 4 号))

※委任する営業所の記載がない場合は登録できません。

(4) 書類番号 4 納税証明書

未納税額がない旨の証明書が必要です。各発行官公署等において定めた様式で、発行日から 3 か月以内のものを提出してください。

市税：小松市税の**完納証明書**

※税務課、南支所または小松駅前行政サービスセンターにて取得可

県税：第 2 号の 3 様式

国税：【個人】その 3 の 2 様式「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」

【法人】その 3 の 3 様式「法人税」及び「消費税及び地方消費税」

※国税の納税証明書はインターネットを利用して交付請求することができます。

詳しくは「e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp」を確認ください。

(5) 書類番号 5 工事（業務）経歴書

申請業種ごとの主な事業について、発注者、件名、請負代金、契約等年月日がわかるものを直近 2 か年分提出してください。（経営事項審査申請時の提出書類の写し可。）

(6) 書類番号 6 技術職員名簿

- ・氏名及び資格名等を明記してください。
- ・建設業で市内業者については氏名欄に 1 級または 2 級で色分けし、マーカー等でしるしをつけてください。

業 種	必要書類	異動事由等	記載事項
建設業	経営事項審査申請時の技術職員名簿	退職者あり	名簿に退職年月日を記入
		追加者あり※	名簿に朱書きにて氏名等追加記入
コンサルタント等	様式任意、添付書類不要		

※建設業に係る申請について次の場合は下記の書類を添付してください。

- ・上記の技術職員名簿での追加者（市内・準市内業者のみ）
- ・上記以外の技術職員名簿

① 雇用確認書類

受付終了日までに **3 か月以上の雇用関係が証明できるもの**として、下記のいずれかを提出してください。なお、本人の氏名、生年月日、資格取得年月日等の就職年月日のわかる部分、事業所の所在地・名称以外は不正行為への転用防止のため黒く塗りつぶすなどして提出してください。

- ・監理技術者資格者証
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
- ・市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書
- ・所属する事業所の雇用証明書（代表者印要）
- ・その他継続雇用の確認ができるもの

② 有資格者確認書類（申請業種に関するもの）

資格者証等

監理技術者：監理技術者資格者証（表裏）

実務経験者：実務経験証明書

(7) 書類番号 7 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

- ・審査基準日が**令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日**までの間のものを提出してください。初めて経審を受けた事業者で、審査基準日が上記以降のものしかない場合は、その経審を提出してください。
- ・申請を希望する業種の行がわかるようマーカー等でしるしをつけてください。

(8) 書類番号 8 主観的事項に関する調査表及び添付書類

「主観的事項審査基準」参照

(9) 書類番号 9 市内営業所登録申請書

- ・小松市内に本店または営業所を有する事業者は提出してください。
- ・申請業種に関わらず、1 事業者につき 1 部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。
- ・登録は「小松市 市内・準市内業者認定基準要領」の認定要件をすべて満たしていることが必要です。該当しない項目がある場合は認定できません。
- ・申請書の内容または実態調査により改善計画書の提出を求める場合があります。

(10) 書類番号 10 誓約書

- ・誓約書には代表者の署名または記名押印が必要です。支店長、営業所長等による署名または記名押印は受付できません。
- ・1 事業者につき 1 部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。
- ・代表者の記名押印の場合は印面がはっきり確認できるものを添付してください。印面が不鮮明な場合は、再提出または郵送での提出を求める場合があります。
- ・原本は申請者において必ず保管してください。

(11) 書類番号 11 役員等名簿

- ・本社（主たる営業所）の代表者名で申請してください。支店長、営業所長名等による届出は受付できません。
- ・名簿に記入する役員等には委任する支店長、営業所長等を含みます。相談役、顧問、監査役等がいる場合も記入してください。
- ・1 事業者につき 1 部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。

(12) 書類番号 12 提出書類確認票

- ・太枠内を記入してください。

- ・行政書士等が申請手続きを行う場合、申請担当者欄には、事務所等名称と担当者名を記入してください。
- ・複数の業種に申請される場合は、1業種につき1枚確認票が必要です。

6. 提出部数 各1部

7. 注意事項

- (1) 提出締切以降に申請があったものについては受理いたしません。必ず受付期間に提出してください。
- (2) 資格審査後、本市の有資格者名簿に登録し、申請のあった月の翌月上旬に小松市ホームページにて公表します。
- (3) 小松市独自の様式等については小松市ホームページよりダウンロードしてください。
- (4) 追加資料等については電子メールで下記へ提出してください。

8. 提出・問い合わせ

小松市役所行政管理部管財課 入札契約担当（工事・業務）

〒923-8650 小松市小馬出町91番地

TEL：0761-24-8025 FAX：0761-24-8170

E-mail：kan-sinsei@city.komatsu.lg.jp